

認証の詳細

<プレイペン>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 鋼管切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切にプレス加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. 曲げ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切に曲げ加工ができること。
5. 研磨加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に研磨加工ができること。
6. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	6. 適切に溶接加工ができること。
7. 防錆処理設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	7. 適切に防錆処理ができること。
8. 合成樹脂成型設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	8. 適切に成型加工ができること。
9. 縫製設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	9. 適切に縫製加工ができること。
10. 組立設備	10. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、鋼管切断加工、プレス加工、穴あけ加工、曲げ加工、研磨加工、溶接加工、防錆処理、合成樹脂成型、縫製設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製</p>	

品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	
-------------------------------------	--

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. 鋼製直尺（最小目盛 1mm で長さ 1m 以上測定できるもの）又はこれと同等以上の性能を有するもの、ノギス（150mm まで測定できるもの）85mm の円筒ゲージを備えていること。
2. ネット寸法試験設備 （ネットを使用している製品を製造している場合に限る）	2. 2kg の荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するもの、先端の曲率半径が 3mm で直径が 6mm の丸棒を備えていること。
3. 保護具試験設備	3. 保護具に 5kg の荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
4. 繰返し落下衝撃試験設備	4. 繰返し落下衝撃試験装置（底部の直径が 20cm で質 10kg の砂袋を床板上 15cm の高さから毎分 5 回以上 15 回以下の速さで落下させることができるものを備えていること。
5. 枠強度試験設備	5. 枠上部に 22kg の垂直荷重を加えることができるおもり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
6. 枠水平強度試験設備	6. 枠上部中央に 15kg の水平荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
7. ネット強度試験設備 （ネットを使用している製品を製造している場合に限る）	7. ネット側面に 20kg の水平荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するもの、当て板（直径 10cm の円板）を備えていること。
8. 組子強度試験設備	8. 組子中央部に 15kg の水平荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。

<p>(組子を使用している製品を製造している場合に限る)</p> <p>9. 組立固定具試験設備</p> <p>10. 安定性試験設備</p> <p>11. 毒性分析試験設備</p> <p>12. 繊維材料のホルムアルデヒド検査設備</p> <p>ただし、繰返し落下衝撃試験設備、毒性分析試験設備又は繊維材料のホルムアルデヒド検査設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>9. 組立固定具に 4.5kg の力を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>10. 枠に 4kg の荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>11. プレイペンの SG 基準 3. 安全性品質の 4. (2) に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> <p>12. プレイペンの SG 基準 3. 安全性品質の 4. (3) に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p>
--	---

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
フレームの材質	(1) 金属製のもの (2) 木製のもの (3) その他のもの
枠の構造	(1) ネットのもの (2) 組子のもの (3) その他のもの
床板の有無	(1) あるもの（全面が床に接するものは含まない） (2) ないもの (3) その他のもの（全面が床に接するものを含む）
キャスターの有無	(1) あるもの (2) ないもの
組み立て方式	(1) ワンタッチ式のもの (2) その他のもの
付属品	(1) あるもの (2) ないもの

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221	1 台/型式 試料を送付する際 は、メモ添付等分 かるようにしてく ださい。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜大坂生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	
	◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター ＜大阪事業所＞ 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL 06-6788-8134 FAX 06-6788-7891	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。最小交付単位は 50 枚です。</p> <div data-bbox="836 499 1065 730" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>27.5 円/台 (税抜 25 円/台)</p> <p>※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より3年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549</p> <hr/> <p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構</p> <p><大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p><名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性確認検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海愛麗紡織技術檢驗有限公司（中国） ・常州紡検檢驗有限公司（中国） ・青島紡検檢驗有限公司（中国） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・SGS (Thailand) Ltd.（タイ）
------	---

◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター
<大阪事業所> 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL 06-6788-8134 <東京事業所> 〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17 TEL 03-3527-5115

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人 日本文化用品安 全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 38,500 円（税抜 35,000 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 27.5 円/台（税抜 25 円/台）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ロット数</th> <th style="text-align: center;">検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">160 以下</td> <td style="text-align: center;">7,700 円（税抜 7,000 円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">161～650</td> <td style="text-align: center;">12,100 円（税抜 11,000 円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">651～1,600</td> <td style="text-align: center;">16,500 円（税抜 15,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）	161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）	651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）									
161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）									
651～1,600	16,500 円（税抜 15,000 円）									

<p>一般財団法人 ポーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 55,440 円（税抜 50,400 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 27.5 円/台（税抜 25 円/台）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="505 852 1076 1058"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>42,900 円（税抜 39,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>51,150 円（税抜 46,500 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>67,650 円（税抜 61,500 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	42,900 円（税抜 39,000 円）	161～650	51,150 円（税抜 46,500 円）	651～1,600	67,650 円（税抜 61,500 円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料									
160 以下	42,900 円（税抜 39,000 円）									
161～650	51,150 円（税抜 46,500 円）									
651～1,600	67,650 円（税抜 61,500 円）									

<p>一般財団法人 化学研究評価機 構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 48,400 円（税抜 44,000 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③） ① 27.5 円/台（税抜 25 円/台） ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="505 850 1076 1056"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>7,700 円（税抜 7,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>14,300 円（税抜 13,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>27,500 円（税抜 25,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）	161～650	14,300 円（税抜 13,000 円）	651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料									
160 以下	7,700 円（税抜 7,000 円）									
161～650	14,300 円（税抜 13,000 円）									
651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="831 472 1062 701" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更